平成31年度 樺戸郡浦臼町農業委員会 第20回 (4月)会議録 招集期日 平成31年4月25日 17時00分 場所 行政センター 委員会室 開閉会 開会 平成31年4月25日 17時00分 招集者 下 雄 \Box 文 日時及び 宣告者 閉会 平成31年4月25日 17時15分 툱 文 雄 会 В 下 職務代理 会 長 日 下 文 雄 畑 Щ 証 並びに出席状況 委員の応招、 番号 氏 名 出欠 番号 氏 名 出欠 番号 氏 名 出欠 Ш 出席 輝 雄 出席 中 出席 畑 証 11 Ш 清 6 高 田 美 之 静 Ш 広 \mathbf{P} 出席 7 宮 憲 出席 12 次 博 出席 2 鎌 田 和 久 欠席 折 義 出席 日 下 文 雄 出席 3 8 坂 13 出席 出席 \blacksquare 勝 東 藤 晃 4 位 9 義 子 今 田厚 出席 森 Ш 敏 昭 出席 10 5 大 書 農業委員会事務局職員 事務局長 平 英 祐 記 主查:木村秀幸 議案説明のため出席した者の職氏名 町長 副町長 事日程並びに会議事件 議 会期の決定について 日程第1 日程第2 会議録署名委員の指名について 6番 高田 委員、 7番 三宮 委員 |議案第1号|農地法第3条の規定による許可申請について 日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 日程第4 農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和元年度の目標及びその達成に向 日程第5 |議案第3号 けた活動計画(案)及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・ 評価(案)について

議事の顛末

議長

会長挨拶

それでは、定数に達しているので、只今より第20回浦臼町農業委員 会総会を開催いたします。 直ちに本日の会議を開きまます。

日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第20 回浦臼町農業委員会の会期は、平成31年4月25日、本日1日とする ことにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。 日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異 議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

それでは、6番 高田委員、7番 三宮委員、よろしくお願いします。 日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。

局 長

第20回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、贈与 1件でございます。

日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項 の規定による農用地利用集積計画の決定について、売買1件、で ございます。

日程第5、議案第3号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてでございます。

これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。

議長

以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。

日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを 議題とします。本件について、・・委員に関する事項で有りますので、農 業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づ・・委員に一 時退席を願います。関係議事終了後に入室、着席して頂きます。 事務局の説明をお願いします。 事務局 | 議案1ページをお開き願います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を求めます。平成31年4月25日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄。1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・」本1筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・平方メートルです。譲渡人は「・・・」さん他2名、譲受人は「・・・」さんです。譲渡理由は、「譲渡人の希望による贈与」、譲受理由は、「経営規模拡大」です。図面は2ページになります。場所は・・地区で、町道・・線を挟んで、・の斜向いに位置する農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、3ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案1ページの説明は以上でございます。

議長
只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定いたします。 ・・委員の入室をお願いします。

議長 日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。本件について、・・委員に関する事項で有りますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室、着席して頂きます。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案4ページをお開き下さい。議案第2号農業経営基盤強化促進法第1 8条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について 浦臼町長より 申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定

平成31年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長日下文雄。

議案5ページをお開き下さい。1土地及び関係人の表示、所番号・

所在は「字・・・」地番は「・・番地・・の内」ほか1筆。

地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・平方メートル、農地の合計は、・・・・ 平方メートルです。対価は・・・・・円。

田の単価は・・・・円、畑の単価は・・・・円です。

について審議する。平成31年4月26日公告予定。

所有権の移転時期は、「平成31年4月26日」。引渡の時期は、「対価の

支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「・・・・」「・・・・」さん他2名。譲受人の氏名及び住所は、「・・・・」「・・・・」さんです。譲渡理由は、「返還地の売渡し」、譲受理由は、「経営規模拡大」です。譲受人の状況は標記のとおりで、図面は6ページになります。場所は・・地区で、議案第1号で説明した農地の西側に隣接する一団地の農地であります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、7ページに調査 書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を 全て満たしております。議案5ページの説明は以上であります。

議長 この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員 長から現地調査も含めて報告を願います。

委員 11月5日現地確認をしました。農地価格は、・・万円ぐらいですが、 砂利地で田落としで条件が悪く、山側の三角地帯は水田にならない農地 のため田・・万、畑・万としました。

議 長 ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問を お受けします。

全委員ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 ・・委員の入室をお願いします。

議長 日程第5、議案第3号、農業委員会の適正な事務実施に係る令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてを議題とします。 事務局の説明を願います。

事務局 議案8ページをお開き下さい。議案第3号、農業委員会事務の事務実施 状況等に係る令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)につい て。平成28年3月4日付け農林水産省経営局農地政策課長通知(27経営第2933号)に基づき、浦臼町農業委員会の令和元年度の目標 及びその達成に向けた活動計画(案)及び、平成30年度の目標及びその 達成に向けた活動の点検・評価(案)について別紙のとおり定めたいので、 意見を求めます。平成31年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長 日下文雄、内容は9ページからになります。 令和元年度の活動計画につきましては、この活動計画に沿って、取り進めて行きたいと考えています。なお、詳細についてはお目通し頂きまして、説明は省略させていただきます。議案の12ページ以降につきましては、平成30年度の活動の点検・評価になっております。

詳細はお目通しいただき、説明も省略させていただきまして、本日、 ご意見ご質問等を頂戴したいと思っております。

議案8ページの説明は以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。 この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員ありません。異議無し。

事務局 それでは、議案第3号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)につきましては、同意することに決定を致します。

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。 これをもちまして、第20回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。